

令和2年11月宮崎県定例県議会

持続可能な地域づくり対策特別委員会会議録

令和2年12月7日

場 所 第5委員会室

令和2年12月7日（月曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

農政水産部、環境森林部

1. 農業分野における人材の育成・確保について
2. 漁業分野における人材の育成・確保について
3. 林業分野における人材の育成・確保について

○協議事項

1. 提言について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員	長	満行潤一
副委員	長	佐藤雅洋
委員		井本英雄
委員		中野一則
委員		濱砂守
委員		山下博三
委員		二見康之
委員		武田浩一
委員		田口雄二
委員		重松幸次郎
委員		有岡浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	大久津 浩
農政水産部次長 （総括）	河野 譲二
農政水産部次長 （農政担当）	牛谷 良夫
農政水産部次長 （水産担当）	外山 秀樹
農業経営支援課長	東 洋一郎
農業担い手対策室長	戸高 久吉
漁村振興課長	坂本 龍一

環境森林部

森林経営課長	橘木 秀利
山村・木材振興課長	有山 隆史
林業技術センター所長	濱砂 正則

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	内田 祥太
政策調査課主査	菊地 潤一

○満行委員長 それでは、ただいまから持続可能な地域づくり対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、農政水産部及び環境森林部から、農・林・漁業の各分野における人材育成・確保について御説明いただきます。

その後、報告書に係る提言及び次回委員会について御協議いただきたいと思いますと思いますが、このように執り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

本日は、農政水産部及び環境森林部においていただきました。

執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に替えさせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○大久津農政水産部長 おはようございます。農政水産部の大久津でございます。本日はよろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、高病原性鳥インフルエンザの発生につきましては、日向市、都農町、都城市と相次いで発生いたしまして、県議会の皆様にも大変御心配をおかけしたところでございますけれども、関係機関等との緊密な連携及び御協力によりまして、全ての防疫措置が完了したところでございます。

現在は、搬出制限、移動制限区域内で出荷が出来ない鳥たちの特例協議を国と順次進めておりまして、影響を少しでも減らすというふうな手続を進めているところでございます。これ以上発生を拡大させないためにも今後とも関係者一丸となりまして、最大限の警戒と防疫の徹底を続けてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の特別委員会について説明させていただきますが、現在、農政水産部及び環境森林部におきましては、各分野ごとに令和3年度から10年間を計画期間といたしました長期計画の策定作業を進めております。

各計画におきましては、重要施策の一丁目一番地は担い手や多様な人材の育成確保であると

考えております。

現在、コロナ禍におきまして、県民の皆様、事業者の皆様方の暮らしや経済活動の影響が懸念される状況ではございますけれども、一方ではUIJターンやテレワーク等、地方回帰への関心の高まり等も見られており、現在のコロナ禍のピンチをチャンスと捉えまして、持続可能な地域づくりのための担い手の育成確保にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても引き続き御指導のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、お配りしております資料をおめくりいただきまして、目次を御覧いただきたいと思います。本日は目次にありますとおり、農業・漁業・林業各分野における人材の育成確保について御説明をさせていただきます。詳細につきましては、担当課室長から御説明いたします。

私からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○戸高農業担い手対策室長 農業担い手対策室でございます。

特別委員会資料の1ページをお開きください。

農業分野における人材の育成・確保について御説明いたします。

1の新規就農者の状況であります。

表1でございますが、本県の新規就農者数は増加傾向が続き、3年連続で400人を超え、令和元年度は418人で平成以降最多となっております。

平成元年度の418人のうち自営就農が184人で44%、法人等への雇用就農が234人で56%を占めております。

表2の地域別内訳では中部地域や児湯地域への就農者が多く、山間地域への就農者が少ない状況にあります。

表3の年齢別では、40歳未満が287人で69%を占めております。

次に、2の新規就農者確保・育成の取組であります。

(1)の就農促進の取組につきまして、①の就農相談の対応では、県内外の就農相談会等において、毎年約1,000件の就農相談に対応しており、その内容は、就農支援データベースに登録され、関係機関で共有することで、切れ目ない支援に活用しているところです。

また、今年度は、コロナ禍で県外での対面の就農相談などが難しい状況にあり、これに対応しまして、テレビ会議システムを活用した就農相談会等を開催しておりまして、雇用就農や研修の実施につながっているところでございます。

②につきましては、昨年、株式会社マイナビとの連携協定を締結しており、同社のフリーペーパー「A g r i プラス」の創刊号、これは全72ページ中37ページで本県の特集を掲載いただいたり、同社主催の就農相談会で本県の特設エリアを設置していただくなど、連携を進めており、相談会を通じて現在2名が就農研修等を行っているところでございます。

③の県内の農業法人でのお試し就農につきましては、本県独自の政策としまして、平成27年からお試し就農の取組を開始し、そのうち約6割が雇用継続や自営就農につながっているところです。

また、今年はコロナ禍での対応としまして、参加者枠を例年の40人から80人に拡大して実施しておりまして、現在、110名の参加希望があり、そのうち70名がお試し就農に参加をしているという状況でございます。

2ページを御覧ください。

(2)の技術習得・研修の実施についてです。

①の就農トレーニング施設等での農業研修につきましては、耕種部門では、県立農業大学校内にあります、みやざき農業実践塾やJ A等による就農研修施設等13か所で現在38人が実践研修を実施しております。

また、畜産部門では、J A等の肥育センター等の畜産関連施設におきまして、飼養管理技術が研修できる体制を整備し、現在9名が研修中でございます。

②の農業大学校では、本年度から先進技術を学べる場として、みやざきアグリビジネス創生塾と位置づけ、先進技術を学習できる環境づくりに取り組んでいるところでございます。

次に、(3)の就農支援・人材育成につきまして、①の就農支援では、国の事業を活用し年間最大150万円の研修や営農開始のための資金交付や、県の事業の対象にならない農家子弟等に対しましては、本県独自の事業として市町村と連携し、経営開始資金を交付しています。

このこともあり、令和元年度は、後継者の自営就農が前年に比べて22名増加しているという状況でございます。

また、新規就農者の初期投資の軽減や早期の経営安定を図るため、離農農家等の施設や栽培技術などの経営資源を承継するための事業にも令和元年度から取り組んでおり、2年間で21件の経営資源が新規就農者に引き継がれております。

また、②みやざき次世代農業リーダー養成塾を平成27年度から開講しておりまして、第一線で活躍する農業経営者の講義等による経営者やリーダーとしての心構えやスキルを学習しており、これまでの5期で77名が卒塾し県内でネットワークを築くなど、本県農業を牽引する人材として活躍いただいているところでございます。

次に、3の具体的な事例としまして、(1)の農業大生校生の就職状況では、卒業生の約6割が就農しており、約8割が県内に就職している状況です。

また、就農以外の卒業生の大半も農業団体や食品産業などの農業関連に就職しており、本県の農業・食品産業の発展に貢献をしているところでございます。

(2)地域づくりに取り組む担い手の事例です。

まず、①の事例は、就農相談等を通じて、平成30年に夫婦で移住し、川南でピーマン栽培を先進農家から2年間学び、今年度就農しております。その後、町のSAP学習会の再開や少年サッカーチームの指導を務めるなど地域づくりにも貢献いただいているところでございます。

②は、Uターン就農の事例です。

民間企業を経て、父親の設立した農業法人に兄弟で就農し、面積の拡大や生産性の向上など、新しい農業経営を実践するとともに、雇用環境の改善等にも強く取り組み、安定した雇用の確保も実現している事例を挙げております。

以上、資料で新規就農者の確保・育成について説明させていただきましたが、県では新規就農者に加えまして、外国人材の活用や農福連携、さらにはダブルワークなどの短期就農者のマッチングなど、雇用労働力の確保や多様な人材の確保にも併せて取り組んでおりまして、農業生産を担う総合的な人材の確保の観点から担い手対策に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○坂本漁村振興課長 漁村振興課でございます。

特別委員会資料の3ページをお開きください。

漁業分野における人材の育成・確保について御説明いたします。

まず、1、新規就業者の状況についてです。

表1の合計欄にありますとおり、近年の新規就業者数は、平均50名程度となっており、内訳といたしましては、法人経営体への雇用就業が9割を占めております。

右側の表2を御覧ください。令和元年の地域別内訳では、南那珂地域での就業が約7割を占めております。

右側の表の3の年齢別内訳では、40歳未満が77%、一方、60歳以上は9%となっております。

次に、2、新規就業者確保・育成の取組でございます。

(1)就業希望者の確保の取組につきましては、就業相談・研修等の一元的な窓口となっている公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構が県立高等水産研修所内に就業相談員を配置いたしまして、年間約80件の電話やメールでの相談に対応しております。

また、東京都で開催されます漁業就業支援フェアで、就業希望者との面談を行い、マッチングによる円滑な就業を支援しているところでございます。

次に、(2)技術習得・研修の実施につきましては、①人材育成の研修といたしまして、希望者のニーズに合った就業を支援するため、実際の漁業を体験する1週間程度の短期研修を実施しております。今年度はコロナ禍への対応といたしまして、参加者枠を例年の2倍の10名に拡大して取り組んでいるところでございます。

また、漁業を行いながら指導を受け、実践的な技術の習得を図る1か月程度の中期研修を創設し、即戦力となる人材の確保に取り組んでおります。

次に、②スマート水産業に対応した研修環境の充実では、高性能魚探や長距離ソナーなどの

最新の機器を搭載した実習船の整備や、熟練漁業者の漁場選択などの経験をICT等技術を活用して見える化する技術伝承アプリを開発中でございます。これらの活用により研修者の技術習得の早期化を図り、着業後の経営の安定化を目指すこととしております。

4ページにお移りください。

(3) 就業支援・人材育成についてでございます。

①の就業支援交付金につきましては、市町と連携いたしまして、国事業の対象とならない親元就業予定の高等水産研修所の研修生に準備資金を交付するとともに、自営独立就業者及び親元就業者に対して、経営開始初期の安定対策を目的とした資金を交付しております。今年度は延岡市、門川町、宮崎市、串間市の4市町7名の新規就業予定者に経営開始資金を交付する見込みとなっております。

②の就業時の初期投資軽減支援策といたしまして、漁船・漁具等などの初期投資の負担を軽減し、スムーズな定着を促進するため、中古の経営資源を円滑に承継する仕組みづくりに取り組んでおります。リタイアする漁業者の中古漁船情報の収集発信や漁具、養殖資材などの導入を支援しているところでございます。

③の地域漁業担い手確保・育成協議会による支援では、4地域で県・市町・漁協などの関係者で組織する地域担い手確保・育成協議会を設置し、漁業者自らが地域の実態に合った担い手対策や漁労技術向上等の意見交換を行うなど地域ぐるみで担い手育成する活動を支援しております。

最後に、3の具体的な事例を御覧ください。

(1) 県立高等水産研修所の修業生の就業状況ですが、表4にありますとおり、高等水産研

修所の修業生は、ほとんどが県内の雇用型漁業に就業し、本県水産業を支えております。就業先としては、多くの乗組員を要します、かつお、まぐろ漁業へが中心となっております。

次に、(2) 地域づくりに取り組む担い手の事例を二つ御紹介いたします。

まず、①異業種から参入し、地域漁業者の育成に貢献している事例でございます。

地元会社員から転職し、浮漁礁での操業を中心としたひき縄漁業に着業し、独自に鮮度保持や漁具の改良などを行った結果、年間1,000万円を水揚げする優良漁業者となりました。近年は、地域担い手協議会にありますひき縄部会で、若手の漁業者に自分の漁具の作り方や操業方法を伝授するなど、漁協の枠を超えて地域の担い手育成に積極的に取り組んでおられます。

次に、②Iターンで漁業に就業し、地域活性化に貢献している事例でございます。

県外のIT企業からIターンで小型底引き網漁業に着業し、その後、小型定置網やカキ養殖など漁業の多角化に取り組むとともに、自身で養殖したカキを提供するカキ小屋を開設しました。週末は行列が出来るほど大変な盛況ぶりとなっております。さらに、県内外の若者を漁業やカキ小屋で雇用するなど、地元活性化の原動力ともなっております。

当課からの説明は以上でございます。

○有山山村・木材振興課長 続きまして、林業分野における人材の育成・確保について、環境森林部から御説明いたします。

5ページをお開きください。

初めに、1、林業の新規就業者の状況でございますが、令和元年度の本県の新規就業者は211人で、前年度に比べ48人増加しており、就業先別では民間事業体が80%を占めております。ま

た、地域別では東白杵、児湯、南那珂地区への就業者が多く、年齢別では40歳未満が60%を占める一方で、60歳以上が11%を占めております。

なお、その一方で、毎年度、高齢化等により退職者もいますことから、就業者の総数はなかなか増えていない現状であります。

そこで、2、林業の新規就業者確保・育成の取組でございますが、(1) 就業促進の取組としては、県内外における就業相談会の開催や都市部での移住相談会への参加、SNSと連動した林業を紹介するホームページの運営、新規就業した若者の活躍ぶりを掲載したパンフレットの作成・配付を行っているところでございます。

また、林業の求職・求人の相談窓口を林業労働機械化センター内に設置しておりまして、林業の就業希望者の裾野拡大を図る取組を行っているところであります。

次に、(2) みやざき林業大学校の取組といたしましては、昨年4月に開校したみやざき林業大学校の長期課程では、林業就業に必要な資格取得や現場実習など、即戦力となる新規就業者を育成しております。

また、研修期間中に安心して研修に専念していただけるよう、研修終了後少なくとも2年間は林業分野に就業していただくことを条件にしまして、国の緑の青年就業準備給付金や、森林環境譲与税を活用して、年間141万9,000円を上限といたしまして、就業準備給付金を給付しているところであります。

次に、(3) 魅力ある就労環境の整備では、林業事業体に対しまして、休憩施設付自動車や仮設トイレなど、福利厚生施設の導入支援や、空調服など施業の軽労化につながる資機材の導入支援のほか、労働災害防止のための安全教育の励行や、安全性を高める資機材の導入支援、社

会保険等への加入促進、また、若年就業者を継続雇用する事業体への助成など、安心して就業できる職場環境づくりを推進しております。

次に、6ページを御覧ください。

3、特用林産分野での就業促進の取組ですが、しいたけ生産につきましても、令和元年度から原木しいたけ生産に興味を持つ方を対象にしまして、林業技術センター等で基礎研修を実施しておりますほか、備長炭の生産につきましても就業前研修を実施しております。また、新規就業者の定着促進のため、年間最大150万円の就業準備給付金の給付や、就業開始直後の新規就業者に対する経営開始給付金の給付などの取組により、山村地域の定住化促進や特用林産の担い手の育成・確保を図っているところでございます。

次に、4、具体的な事例といたしまして、初めに(1) みやざき林業大学校長期課程研修生の就業等の状況でございますが、研修期間中は、地元美郷町の御田祭や師走祭りなどに参加するなど地域と積極的に交流しまして、昨年度はUターン者4名を含む長期課程第1期生21名全員が、表4にありますように、森林組合等の団体へ10名、民間林業事業体へ7名など、県内の林業分野に就業しておりまして、本県の林業木材産業の将来や地域活性化を担う人材として期待されているところでございます。

次に、(2) 地域づくりに取り組む担い手の事例を二つ紹介させていただきます。

一つ目の事例は、東京から地元の五ヶ瀬町にUターンし、父親の会社で約20年間林業に従事した後、9年前に経営を引き継ぎ、職場環境の改善や労働条件の整備など、働きがいのある職場づくりの実践に加えて、林業研究グループの一員として、小・中学校への木育の実施などに

よりまして、地域に貢献されている取組であります。

二つ目の事例は、県外、福岡の飲食業から美郷町の地域おこし協力隊を経て、備長炭生産に就業され、原木の伐採・搬出を自ら行うなど、持続可能な備長炭生産に取り組みながら、生産した炭を直販サイトを開設しまして関東関西を中心に広く出荷することによりまして、日向備長炭の認知度向上に貢献されている取組であります。

以上が農政水産部、環境森林部からの説明になります。

○満行委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○田口委員 農業と漁業分野で、どちらも今年度はコロナ禍への対応として、研修などの参加者枠を例年の2倍に増やしていますが、現在の研修者の定員といいますか、何人ぐらい来ているのか、それぞれ教えてください。

○戸高農業担い手対策室長 農業分野でございます。

今年は、お試し就農といいまして、3か月程度、企業等で就農の研修等を行いまして、その後、継続して雇用就農や自営就農に結びつくという施策を打っております、このお試し就農につきましては、例年40人の予定でやっておりますが、今年はコロナ対策ということで40名追加して80名の枠で行っております。現在、このお試し就農に参加したいという希望者が110名おります。実際、お試し就農を行っている方が現在70名でございます、今からまだハウス等の農繁期が来ますので、この110名の方をマッチングして実際に体験される方を増やしていきたいというふうに考えております。

○坂本漁村振興課長 漁業におきましては、3ページにありますが、短期研修につきましては、例年5人の枠を2倍の10人に拡大しております。1週間程度の漁業体験研修でございますが、既に実績といたしましては3人が実施しており、うち県外からの研修者が2名であります。また、お一人は本日から研修を開始しております。あと残り2人を予定しておりますが、その2人は大阪の方でして、時期をちょっと今調整中ということになっております。

また、1か月程度の中期研修につきましては、本年5人の枠を設定いたしました。実績といたしましては、既に2名実施しております、今後3名を予定しておりますので、5名の枠全部対応する予定でございます。お一人につきましては明日から対応するということになっております。

○田口委員 いろんな意味での農業等々が最近見直されてきているのかなと——昨日の朝のがちりマンデー！！というテレビ番組でも、ネギ農家になったというものが出たりしておりました。

ただ、その中で非常に心配なのが、特に林業と農業は事故が多いですね。新聞を見ても、いつも何か倒木で亡くなったとかそういうのがありますけれども、安全対策についてはどのように指導してらっしゃるのか。

○戸高農業担い手対策室長 農業分野につきましては、トラクターの事故が多いんですけども、トラクターにつきましては牽引の免許等につきまして、農業大学校で試験を受けるコースがございます、そのコースで民間の方も含めて試験を受ける体制をとっております。

今年は、ちょっとコロナの関係で枠が少なかつたんですけども、例年60名ほど試験を受けら

れている状況でございます。

○有山山村・木材振興課長 林業におきましても、倒木、木の伐倒に伴う災害とか、あと傾斜地の林道を走る際に材の搬出に伴う転落、そういったものが多い状況にございまして、重大災害が起きるたびに事業体にそういった事例の周知を図っているところであります。また、今年ちょっとコロナ禍で規模を縮小してやらざるを得なかったんですけども、新たな安全研修ということで、新しいICT機器——山間部はWi-Fiなどの通信環境が整ってない状況にございますので、特殊な通信機器を用いて伐倒時に安全対策を講じられるような——自分で事故を起こすのではなくて、他の作業員に対して伐倒した木が当たって被災するというようなことまもございまして、そういった時にヘルメットに振動を与えてお知らせする、事故が自分に起きた時にもその衝撃で自動的に他の作業員に対してもお知らせをしてくれる、そういった通信機もを用いた研修の機会を設けまして、その利活用についても検討を促すことで類似災害の防止に努めてまいりたいと考えております。

○田口委員 いろいろとハイテクで安全対策もされているのが分かりました。せっかく林業や農業に入っていただく、漁業にも入っていただく方が増えているようですので、ぜひ安全対策も徹底していただきたいと思もいます。ありがとうございました。

○山下委員 我々は持続可能な地域づくりという特別委員会を今年から作って、その辺等についてはもう御理解いただいているだろうと思もんですが、1番の新規就農者の状況です。新規就農も平成26年からは大分増加傾向で、これはもうありがたいことなんですが、されど県全体を見た時に、やっぱり農村社会の疲弊というの

は、もう御案内のとおりだろうと思もいます。

先般も新聞報道で、10年前と比べて農村人口、農家経営体というのがかなりの勢いで減少しているという実態が出ておりました。今、新規就農で自営に向けた人、そして企業、法人等に参入する人と、いろいろあるだろうと思もんですが、県の政策も法人等に対する農地の集積といったように、事業は集約してきているだろうと思もんです。ただ、農村社会を見る時に、夫婦で、親子でやる、家族経営体の人たちは農村社会の不利益条件地域——法人経営、土地利用型の人たちは割と条件のいい所だけを耕作していく状況が——そうでないともう生産性が合わないですからね。されど家族経営体の人たちが農村社会において、狭い農地の管理とか、水路管理から何か担っていかないといけないんですが、そういう人たちの農業に対する魅力、これも何らかの形でやっぱり示していかないと。条件のいい所は農業振興が継続できるだろうと思もんですが、それ以外の家族経営体の位置づけ、その辺りの支援策ですよ、何かやっぱり一番大事だろうと思もんですが、考えておられれば教えてください。

○戸高農業担い手対策室長 新規就農者につきましては資料にもありますとおり、やはり地域別も含めて、海岸線、中部、児湯地域が多く山間部が少ないという状況で、そこはやはり大きな法人とか、露地栽培にしても、大規模な農業ができない部分が、地域においてはなかなか新規就農が少ないという状況にございまして。そういった地域ではやはり収益を上げるような経営モデルというのを示しながら、就農者を確保することも必要ですし、周年で農業での収益がなかなか難しいところにつきましては、例えば地域の作物と加工を併せて周年の雇用、収入

が確保できるような対策でありますとか、農業以外の産業と連携した周年での収入確保——今、総務省の特定地域づくり事業協同組合の事業等もございますので、そういったところも含めて山間地域等については対応していく必要があるというふうに考えております。

また、やはり家族農業でも規模の拡大でありますとか、効率的な農業をするという観点では、やはり基盤の整備も必要でございますし、雇用も含めて、今家族農業でも雇用というところが必要になってきておりますので、その雇用の確保——ただ、周年ではなく、農繁期の雇用が欲しいという方もいらっしゃいますので、そういったところと農繁期だけ働きたい方とのマッチングとかいう施策も今進めているところで、総合的にそのような対策を進めながら、農業経営が発展していけるような形でやっていきたいというふうに考えているところです。

○山下委員 言っていることは分かるんですが、私が言いたいのは、担い手が経営を、しっかりと家族を養ってやっていこうとしたら、それなりの所得がないといけない。だけど、条件不利益地ですよ、農村社会に入れば入るほど農地として使えない所、荒廃地がどんどん増えてくる。私はその辺も無理して新規就農とか、地域の農業者に、ここを何とかしてくれと言ってもできないと思うんです。

それで、農村社会の在り方について、どうしても耕作できないような所は農地から何らかの形で用途変更をやって山に戻していくのか、何かそういう対策も今から講じていかないと——中山間の例えば県北は別として、我々の平場の中でも——県北は県北なりの対策を講じていかないといけないんでしょうけれども、全体的に見た時に、農地として残しておく必要がある

のかなあといいところはどんどん増えてきていると思うんです。そこにやっぱり若者、今から担い手を入れた農業経営体をやらせるっていうことは非常に困難だろうと思うんです。だから、その辺のこともしっかりと見直しをしていくべきじゃないかなということを感じております。

それと、もう一点です。2の中の③県内の農業法人のお試し就農なんですが、かなり人気があって、かなりの人たちがお試しに参加されているみたいですが、年齢層はどうなっているんですか。

○戸高農業担い手対策室長 平均年齢は38歳ですけれども、実際は15歳から60代まで幅広い年齢で来ております。やはり中間層の40代前後が多いということで、38歳が平均年齢になっています。

○山下委員 分かりました。これは、1年間なんですか。

○戸高農業担い手対策室長 これは最大で3か月のお試し就農になっております。その後、お試し就農した法人等とマッチングできればそのまま雇用就農をしたり、自ら農業を学んで自営就農をされるという方が約6割、今までの実績でいらっしゃるということです。

○山下委員 分かりました。その3か月の給与というのは、事業主が払うの。

○戸高農業担い手対策室長 この3か月の事業期間中は、時間給の半分につきましては事業の中で支援をすることにしております。研修ということで事業主が半分という事業になっております。

○山下委員 分かりました。

それといいですか。もうちょっと教えてください。大きな3番の具体的な事例という中で、

農業大学校生の就職状況なんです、令和元年度の65名の中で就農が40名と出ているんですよ。非常に自営就農が多くなっているんだと思うんですが、この40名の中の営農体系というのは今どうなっていますか。

○戸高農業担い手対策室長 令和元年度の就農につきまして、自営就農と雇用就農が合計で40名ございまして、そのうち自営就農が12名ございます。その中で肉用牛専攻の方が5名、酪農専攻の方が2名とそのほかの耕種の部分が5名、合計12名の方が自営就農、農業大学校の自営就農ということです。

○山下委員 40名の中は12名が自営ですね。

○戸高農業担い手対策室長 はい。

○山下委員 分かりました。

あとは法人就農ということでよろしいですね。

○戸高農業担い手対策室長 はい。27名プラス研修後の就農が1名いらっしゃいますので、合計40名のうち27名が法人と、もう一回研修を受けて就農したいという方が1人ということです。

○山下委員 じゃあ、農業団体とか関連産業関係は、JAとか農機具関係のメーカーとか薬剤メーカー、そういうところになるのかな。

○戸高農業担い手対策室長 農業団体等が農協等の就職、それと農業機械メーカーでありましたり、花卉の卸売でございまして、食品製造販売業というところに就職をしているという状況です。

○山下委員 分かりました。ありがとうございました。

もう最後にしたいと思うんですが、大枠として、農業経営者の皆さん方を見た時に、大型経営の法人等については働き方改革を取り入れて、土日を休みにしようとか、そういう動きも出てきているんですが、皆さん方が新規就農、若者

へ農業の魅力を伝える時に、やっぱり働き方改革が今社会でどんどん叫ばれていますので、農業分野で皆さん方が示せる働き方改革、ゆとりある働き方でしょうか、その辺の位置づけについて行政での考え方があればちょっとお聞かせください。

○戸高農業担い手対策室長 働き方につきましては、普及センター等でいろいろな研修を行っております。一つは、2ページにございます、みやざき次世代農業リーダー養成塾の中で、先進的な農業経営の研修を行っているところです。自営者につきましてはそういう研修を行っておりますし、雇用就農、法人等につきましても、やはり雇用するための心構えでありますとか経営者の考えということも含めて研修等を行っているところでございます。

○山下委員 来年度から第八次長期計画を出されますけれども、私はこれはもう避けて通れないと思うんです。一つには皆様方が長期計画の中で、各品目ごと、経営体ごとの農家所得の目標数値も出してくるだろうと思うんですが。

だけど、やっぱり働き方改革の中での安定した農業所得の在り方、これも構想として入れておかないと、若い人たちに魅力を発信する時に、もう何を言っても、一般企業に就職するの何日休みがありますかとか、残業があるんですかとか、給与じゃなくて休みを要求してくるということですから。農業というのは天候ですものだから、我々の時代は夜を徹してでも働くのが当たり前だったんですが、やっぱり大型経営になって法人経営を成り立たせていこうとすれば、働き方改革も農業分野に示した上での経営安定を考えていかないといけないのかなと思うんです。その辺のこともしっかりと組み入れる形を考えていただくとありがたいと思いま

す。

○大久津農政水産部長 委員おっしゃるとおり、農業分野での重労働、3Kと言われますけれども、そういったところの改革ということで、従来から一番はやっぱり物流、収穫作業とか、こういったものの時間が束縛されるということで、おととしから、もう4日目販売という形で物流の時間を抑制しました。それによって、農家さんでも収穫作業を前日とか当日いっぱいやらないといけなかったのが、その拘束時間が平均的に、集荷場に持っていく時間が割と楽になったということでもあります。もう一つはやはり説明もありましたように、家族労働でも雇用がないと——家族でも今は介護とかいろんな形で人を取られて、家族の労働者も少なくなっていくと。やっぱりその中で、しっかり短期でも雇用できるような形というのを今支援をしております。

そういった形の中で、基本的には今回の働き方改革についても委員おっしゃるとおり、法人だけではなく個別の形態についても一つ一つ経営指針というかモデルを作りまして、このぐらいの労働時間でこれぐらいの所得があるというものをしっかり示さないといけないという指摘が委員会でもございまして、そういったものも今作成して委員会のほうでも御説明させていただいています。

こういったところで、やはり従来の3Kを払拭するような形で、新たにICTなり機械化体系なりいろんな形の工夫も取り入れながら、できるだけ投下労働力を抑えた形の中で収益性が上がる、こういったシステム作りを——特に畜産とか施設園芸、それから露地野菜、こういった物は可能な限りそういったことが組みますので、そういったところをしっかりと第八次の長期計画の中でやっていきたいと思っております。

○武田委員 山下委員の質疑で大分理解が出来たところなんですけど、農林水産業分野は余り得意とする分野ではないのですが、県全体として、新規就業に対してしっかりと取り組まれてきたことは、数字を見ればよく理解ができる場所です。

その中で、全体として今後の農林水産業分野を見ていく上で、今の農林水産業の人口、就業されている方、辞められる方も含めて、どれくらい現在の県の計画からすると不足をしているのか。今後まだまだ不足なのかをちょっと3分野でお聞きしたいんですけれども。

○有山山村・木材振興課長 林業分野から御説明いたします。

林業では、一番直近の国勢調査が平成27年でございます。その時の県内の林業就業者が2,222人でございます。それを現在の素材生産の伐採量の規模をこなしていくかというように——現在の第八次長期計画ではそのような検討を行ってございまして、スマート林業を進める一方で、今の林業従事者を同程度、2,000名程度、10年先も、退職でリタイアしていく者とか、新規就業で毎年150名程度就業させていくということを目指しまして、2,000名程度と置いて就業促進の取組を図っていくと。

先ほど委員からの御指摘がありましたけれども、働き方改革は林業分野でも課題になってございまして、林業のほうでは、自分の持っている森林を伐採して収入を得るということは少なく、山を購入して立木を伐採するとか、あと伐採を受託して作業をするというような法人形態が多くなっています。それが約8割でございますので、その形態の経営力を上げていかないと。なかなか働く環境の基礎整備が出来ていなかったりしますので、社内ルールとか

就業規則とか、そういったところからも取り組まない事業体も多くございます。また、最初に田口委員から御指摘いただきました労働安全確保の問題、こういったところも非常に課題としております。また、能力に応じた賃金制度、日給制が多くなっていますが、月給制に変えていくにはある程度の事業規模を確保していただくために、今進めております森林経営管理制度で事業量を確保しながら、経営力の向上というものに努めながら、就業者の確保・育成にも努めていきたいと考えております。

○戸高農業担い手対策室長 農業分野につきましては、センサス等の状況から見て、農業生産人口につきましては、平成27年度が5万3,000人でありましたのが、令和2年度が4万1,000人ということで、5年間で1万2,000人ほど減少している状況でございます。

このような中で、県は、次期長期計画につきましては、去年が418名の新規就農者で、近年、大体400名ですが、500名の新規就農者を確保していこうという計画にしております。そのうち自営就農につきましては現在180名程度ですが、50名増やしていこうという計画にしているところでございます。

これまでの農業人口の推移を見ますと、10年ぐらい前までは、70代があまり減らずに若い世代が減ってきたということでございましたけれども、今回のセンサスでは70代も減少傾向が出てきているという状況でございます。

一方で、49歳以下は、以前は減りが大きかったんですけれども、現在は減り幅は少なくなっているということですので、若い世代の新規就農者を確保することによって、50代以下の人数を維持していくという目標で考えております。

○坂本漁村振興課長 漁業分野です。

漁業の就業者数は、平成30年のセンサスで2,202人ということになっております。5年前が2,677名でございましたので、17.7%減少ということになっております。

長期計画におきましては、現在の趨勢値によりますともう10年後には1,500人ほどになるという中で、様々な施策の展開により1,700名を、200名の底上げを計画しているところでございます。

経営体数につきましても、平成30年が950経営体でございますけれども、趨勢トレンドによりますと、もう590経営体になるということで、これも経営体の育成を図りながら、660経営体を維持するという目標としているところでございます。

○武田委員 ありがとうございます。近年の林業環境は安定していて、価格も安定して来ていたので就業者も傾向としてはいいのかなと。農業と漁業に関しては、今の就業者数をもう少し増やしていかないとなかなか厳しいのかなというのが分かりました。

それで、この3分野で新規就業者確保に県で取り組まれていますよね。農業分野も就農相談対応とか、マイナビとの連携協定に基づく相談とか、こういう県が中心となって新規就業者を掘り起こしてきたと。ここ5年間ぐらいでだんだん、安定して増えてきている実績があるんですが、自分で帰ってきた人と別で、この県の施策で結果として全体の何%ぐらいが就業しているんでしょうか。ざっくりでいいです。2割程度とか3割とか。せつかく県が一生懸命頑張っている計画が——これがうまくいかないと、来年度以降、10%なのか20%なのか新規就業者を増やしていかないといけないですよ。計画を達成するためには、今までのやり方が正しけれ

ばそれをしっかりとやっていけばいいし、もしこれでなかなか結果が出ていないのであればまた違うやり方を考えないといけないと思うんですよ。そこをちょっとお聞きしたいんです。ざっくり分かりますか。

○戸高農業担い手対策室長 新規就農者確保の対策としましては、最初の相談から研修、そして就農に直結するような施策というのがあるんですけれども、特にU I J ターンの方々につきましては、ほとんどがやはり最初の相談業務というのは県の施策と市町村等と連携してやっているということになっています。その中で必要な方々については研修であったり就農支援というところでやっているという状況にあるというふうに考えております。

○大久津農政水産部長 すみません、室長がお答えしましたけれども、基本的には平場については冒頭の新規就農者、400名のうち中部とか、児湯とか、こういう条件のいい所はもう確実にそういう施策展開でみんな集まってきます。山間部でいかに確保していくかということが大きな課題でございます。そういったところでは、やっぱり県だけではなくて、市町村も一緒になって——一つはやはり山間部でも経営ができ、営農ができるというところでききますと畜産の繁殖、肥育経営、施設園芸、それとプロイラー、こういったもの——特殊な分野にはなりますけれども、土地は小さくても集約的な形である程度経営が成り立つし、所得もある、こういったものをモデルとしてしっかり——県外なり、また雇用、新規の就農者なりを呼び込むにはそういったモデルで生活できるスタイルをしっかりと山間部でも作って呼び込まないと無理だろうと思っています。

それと、もう一つは、やはり一年中、新規就

農者が山間部で営農できるかといったら難しいということで、先ほどありましたように特定地域事業協同組合ということで、夏場とか冬場に得意な分野の農業をしながら、空いている時間ではその地域の他の分野の仕事をやらせていただいて、1年間就農者も仕事があり、お金を稼げるといった半農半X的なことも一方では工夫していかないと、専業経営以外の分野は、今からの時代ではそういった組み合わせもやらないと新しい呼び込みはできないだろうということで、今県北辺りでは首長さん辺りもそういった事業協同組合を作っていこうというような動きもございます。そういった形で新たな人材を確保していく、そういったところを今後は強化をしていきたいなというふうに思っております。

○武田委員 ありがとうございます。こうやって特別委員会の中で就業者数が各部門で出てきているので、これをしっかりと精査されて、実際やるのは市町村であったりとか、各農協さんであったり、農家の方々に落とし込まないといけないんですけれども、どこがどう足りないのかいうところをしっかりと、人数を細分化して行って、その中で、今こういう傾向だから、各市町村の皆さん、農業関係の担当職員の皆さんとか農協関係の職員さんに、県のほうが数字を出して、しっかりとこういうふうに行ったらどうですかと。実際にやられるのは現場の方々ですが、方向性っていうか、やっぱり実際の数字——入り口として商談会等々で入って、まず興味を持たれて、宮崎で農業をしようかと、漁業しようか、林業しようかっていう方が入ってこられて、そこからまた各市町村であったりとか、自分の地縁血縁とか知人も頼って入ってきている方もいらっしゃるの、先ほど私が聞いた何パーセントかというのは、はっきり答えられないかも

しれませんけれども、どういう傾向かをしっかりと地域の皆様に伝えていただくのが、また、検討して計画立てていただくのが県の務めだと思っていますので、よろしくをお願いします。

○佐藤副委員長 いろいろ説明をいただきましてありがとうございます。やはり農林漁業で人材の育成・確保というのは非常に課題であります。その中で先ほど田口委員からあった労働安全の件、それから山下委員からは条件不利な所の話がありましたけれども、やはりそういうところを一つ一つ改善していく必要があると思うんです。その中で特に、やはり自然が相手でありますので人命を優先するという立場に立った時に、船、これは漁業とは直接は違いますけれども、船の座礁の報道がありましたよね。そして、林業等ではやはり林道での転落——若者が運転していたフォワーダーが林道で転落した。また、農業では田畑に出入りしようとしていたトラクターの高齢者が、トラクターで転倒して亡くなったと。こういうものがもうよく新聞に出ますよね。こういうのがなくなると、何ぼ人材入れてもどんどん減っていくわけです。さらに技術を持った人たちが伝えることもできない、息子に農業のことを教える前に、息子たちが帰ってくる前に田んぼでトラクターを入れよったらひっくり返って死んだというようなことがよくあります。そういうことがないようにするには、例えば田んぼであれば出入口の改善とかにちゃんと目が向けられているのか、昔のまま50年前のままの田んぼの入り口じゃあトラクターを入れようと思っても特殊な技術がないと入れ切れないとかですよ。林業でも林道等を作らせるけれども、じゃあその林道が下は硬いのかと。ヨーロッパの林道の造り方の話はあるけれども、日本の林道は、冬場は雪が降る、梅

雨時期は雨が降るから、下は軟らかくてヨーロッパのような地層ではないわけですよ。そういう軟い所で道幅だけは確保しても上らない、ぬかった、転倒したと。さらにはカーブがきつくて機械が回らないと。そういうこともあると思うんですよ。そういうところの改善対策はしっかり今までもやられてきているのか、現場をしっかりと確認されて、そういう改善を今後やっていくことができるのか。

さらには、条件不利と言うけれども、その中には昔は日当たりがよかったが周りの木が伸びて日が当たらなくなって、日照時間が少ないから作物を作れないという所も多々あるわけですよ。そういう所も木を切るとか、そういう現場の確認等をしながら——これは自分が持ち主ならいいけれども、他の人が持っている木だったらなかなか言って切ってもらえないというような相談もよく受けます。そういう現場での一つ一つの改善が今後できるのか。また、そこをやらなければ今の問題というのは改善されないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○東農業経営支援課長 今委員がおっしゃった安全性の面なんですけれども、若干、質問の趣旨と違う部分があるかもしれませんが、県ではGAPを今進めておりまして、GAPの中でそういった危険箇所のチェックだとか、そういったものを一つ一つ項目に挙げて事故が起きない、事前に起きないようにする対策をとるというようなことをやっております。

そのGAPに取り組んでいないところもかなりございますが、今言われた安全性の面については非常に重要でございますので、そういったところについては、なるべく危険箇所の改善を図られるように、県としてはGAPを進めながらやっていきたいというふうに考えております

し、あとは実際の現場で普及センターなどが、農家指導に入ります。そういった中で、危険な部分があればいろいろな指導をしていく場合もあると思いますので、その指導の中で改善を図っていければというふうに考えております。

○佐藤副委員長 田んぼや畑、平地はある程度いいんです、もう大きな機械入りますよね。ところが急傾斜地の田んぼというのは昔の人がやっとなら斜面に作った田んぼですが、その出入口というのを改善するような施策が今までありますか。途中の入り口までの道路をコンクリートでしましようとかいうのは中山間部でいろいろやっていますけれども、実際に入る時に横転した、出る時に横転したというような事故がよくありますよね。トラクターが横転しました、亡くなりました。結構な高齢者の方がですね。そういう出入口の話が今まであったのかどうか、どうですか。

○牛谷農政水産部次長（農政担当） 出入口の改善だけというのはきつとなかったんじゃないかというふうに思っています、複数の基盤を整備する時にはそういう取組は当然されてきていると思いますけれども、なかなか山間部ではそういうものは難しいというふうに思っています。

現在そういう大規模な基盤整備だけではなくて、小さい事業でも改善できる、例えば排水改善だったりとか、2枚を1枚にするとか、3枚を1枚にするとか、そういう畦畔除去だったりとか、そういうものもできますので、そういうものであればもしかすると一緒に出来るかもしれません。ただ、本日その担当が来ておりませんので、これが出来ますという御返事はちょっと出来ないんですけれども、そういうものが出る可能性というのは当然あるというふうには

考えています。

○佐藤副委員長 そこを一回、再度点検していただいて、見直していただきたい。田んぼで1シーズンに1人ずつ亡くなっていたら、もうこれは大変なことなので。事故が起きるのは大概出入りなんです。狭い田んぼの出入りで事故を起こすというようなことがありますので、そこをよろしく願います。

○井本委員 私は農業やら漁業やら第一次産業はよく分からないんだけど、第一次も第二次も第三次でもそうだけれども、国やら県なんかが支援をする場合は、基本的に公共性がないと支援できないのは昔からそういうスタンスでしたよね。大分そのスタンスがやっぱり変わりつつありますので、例えば新規就業者であれば、どんな新規就業者でも金を出すということになっているのでしょうか。

農業の場合は確かに環境とか、それから林業も環境に公共性があるなという感じは分かる。漁業なんかが環境というところとちょっとピンと来ないんですよね。だから、何か公的なものがあるって、やっぱり金を出すというふうなのが、大分揺らいでいるのかなと。例えばこの頃、後継者問題の時に金を出すというのがあるでしょう。あれも後継者だったらどこでも出すのかと、公共性がないのに出すのかと、こういうふうな感じが私はするんだけど、今大分その辺が変わりつつあるのでしょうか。

○牛谷農政水産部次長（農政担当） 私のほうからでいいですか。公的な立場というか公共性という部分と、あと食料自給、国民の食料の確保という観点から言った時に全て輸入に頼っているのかというところがございますので、当然その分についてはしっかりと自国の物は自国で可能な限り確保するような取組をしていかない

といけないというところがありますので、その部分で当然、農業——林業もですけれども、林業は山を守っていただくことが海を守るということにつながるというふうに伺っていますので、その全体の中でやはり漁業者についてもそういう意味合いがあるのではないかというふうに思っております。

○井本委員 ということは、公共性がほとんど崩れてしまつたと考えていいわけですか。部長、どう思う。

○大久津農政水産部長 公共性といいますか、今次長が申しあげましたように、国土保全とか食料自給率とか、そういった国民の安全保障的な立場の中でやっぱり一次産業というのは国内で大事な産業だという位置づけで、委員がおっしゃったように、最初に走るのは農業のほうからで、例えば新規就農の150万円の確保にしても、予算的な確保とか体系的に出来るのか農業がやって、その後に林業とか水産というところがやっぱり同じ一次産業レベルということで、後追的な形で今そういった政策は大事だということでやらせていただいています。

ただ、ほかの分野、商工業とかがどうかというと、そちらについては基本的に就業支援という形で直接的な、1年間にこれだけの所得を確保するための部分的な支援をすとか、そういったものはないと思います。その辺については、やっぱり国のほうも一次産業分野の人材というのがかなり減ってきておりますし、特に地域格差というか山間部とか条件の悪い所ほど減っていますので、こういった所もしっかりやりたいという均衡性も持った形の施策ということで、国のほうが支援をしていただいているのを、県としてはそれをうまく使って誘導しているというのが状況でございます。

○井本委員 分かりました。大体分かりました。

ただ、今言う商業なんかの場合ですよ、やっぱり今、後継者を育てるのに金出すじゃないですか。ああいうのは公共性があるのかなあと、こういう仕事を確保するためにやったら、どこまで話が広がっていくかなというように。どうもその辺が私も感覚として公共性というのが全部こうえらくゆったりし始めたのかな、曖昧になってきたのかなという感覚があるもんだからね。さっきも安全管理、小さな道でもやれと、自分とこの入り口も何もかもやれと言われたら、昔は自分でやるのが普通だという発想だったんだけど、何でもかんでもともかくそういう公共的なものと私的なものとの区別がだんだんなくなっているのかなあという感じを受けるもんだから、一つちょっと質問したところでした。

○濱砂委員 すみません、先ほどの県内の農業従事者、平成27年度は5万3,000人で、林業は2,200人だったっけ。というのが隣の人がよく本を読め、本を読めと言うものですから、今私スマート農業の本をもう今度5冊目なんです。今最新版を読んでいるんですけども、日本全国で農業人口が、1970年で1,000万人、1990年で500万人、2020年代には200万人になる。2030年代には100万人になると。そういうようなことからこの数字を見た時に、農業人口が平成27年度が5万3,000人、それに林業が2,200人ですね。そうすると5万5,000人ぐらいになるんですが、これは農業者と林業者は別々に分けているんですか、どうなんですか。農業者、農林業者、農業と林業をしている人は農業者に入っている、林業と農業をやっている人は林業者に入っているとかいうことじゃないんですか。どうですか。

○牛谷農政水産部次長（農政担当） センサスの中では、農業者と林業者は別々に出てまいり

ます。

○濱砂委員 じゃあ、今でも宮崎県の農業者は令和2年度4万1,000人でしたか、林業が2,000人ですから、まあ4万3,000人ぐらいは現在でもおられるということは、全国平均からするとかなり農業者、林業者のウエイトが高いということですよ。これで将来、2030年を見込んだ時に100万人台になるということで、これが本当かどうかは分かりませんよ。宮崎県の農林業人口というのはそれぞれどのくらいの計画を建てられていますか。

何で聞くかということ、今の農地から3倍、4倍の農地を管理していかなくやいかんということなんです。それがスマート農法なんです。それをどのように計画されているのかなと思っただけなんです。

○戸高農業担い手対策室長 今後の農業生産人口の目標計画につきましては、令和2年度が先ほどの4万1,800人でございます。このまま減ることになると約10年間で1万人減る。3万1,500人となりますけれども、各施策で令和12年の目標を3万6,700人で持っています。

○濱砂委員 細かい数字はいいんですが、いわゆる全国的な平均、全国ベースをとって将来の令和30年度代は100万人になるというので、単純に考えると宮崎県は1%で1万人ですよ。これをこういう計画、例えば3万人台とかいう計画だが、実際に出来上がっていくのだからと思うんですよ。

だから、将来に向ける計画というのがどういうものを基準に宮崎県は策定をされていかれるのかなというちょっと疑問があるものなんです。その辺を聞いておきたいんです。

○戸高農業担い手対策室長 やはり今後も農業生産人口は減っていくということは間違いない

ことでございます。その中で本県の農業生産をいかに維持していくかということにつきましては、やはり効率化を進めていくというところは1点ございまして、先ほど言われましたとおり、新しいスマート農業等の導入によりまして、減った中でも生産性を維持していくというところが一つあると思います。

それと、やはり高齢の農家の方が多くなってまいりますので、出来るだけ農業をやっていただくということで、やっぱりサポート体制ですね、機械等については、そういった機械を持っている方々がサポートするとか、そういったところで地域でのサポート体制というのにも必要になってくるというふうに考えています。

それとやはり生産基盤の整備というところも効率化に向けては重要になってくると思いますので、そういった人が減る中でも効率化等を進めていくということが必要になるというふうに考えております。

○大久津農政水産部長 ちょっと補足させていただきますけれども、日本全体の農業で考えると、やっぱり東日本というのは米作地帯が中心になるかと。そういう中で基盤、面積は大きいんですけども、そのかわり農業人口もすごく多くございます。宮崎の農業産出額は5番目と言っていますが、これは畜産とか施設園芸の集約的な農業をやっているおかげで、農地の面積とか農業人口というのは大体25番から30番前後ということで、位置づけ的には人口は減っております。

その中で集約的にやってきたんですけども、今後については6万ヘクタール以上の農地がございまして、これをしっかり放棄しないで行うためには、やはり水田の米作だけでなく、多様な水田営農ということで水田をしっかりと守

ることと、やはり露地園芸、こういったものが委員がおっしゃったようにスマート農業、機械で体系によって大規模化することによって、そういった形で宮崎の農業は守っていく。

あと、畜産とか施設園芸については、今の集約的な農業の中でICTとか環境制御、こういったことを使うことでもっと効率性、生産性は上がっていくだろうということで、農家経営体数は減りますけれども、人口そのものは法人経営体とか雇用者、こういったものをしっかり増やして確保した中で宮崎の農業は維持していくし、守っていくというような目標を立てておりますので、そういう方向で動くのかなというふうに思っております。

○濱砂委員 最後ですけれども、日本は列島ですから北海道から沖縄までそれぞれ気候も違うし地形も違いますよね。そのような中で農業が営んでこられているんですが、これも歴史的に分かるんですけども。言われるように、じゃあ、宮崎県の将来の農業をどのような形態で作り上げていくかという——畜産が半分以上占めて、3,300億円ぐらいの半分以上はもう畜産ですからね。施設園芸等で含まれているというような状態の中で、じゃあ、宮崎県の今の農業の計画がこのとおり3万人台、10年後に3万人も維持できるかと、ちょっとこう分からなかったものですから、そういう話をしたんですけども。

例えば、最近によく県北に行く機会が多くて、高千穂とか五ヶ瀬、日之影に行くんですが、非常に棚田がきれいなんです。これも農業、これも自然だから、これは当然残していかにやいかんという、日本の歴史的な棚田ですからね。もともと山だったのを日本人が開墾して、この農業土木のすばらしさというのも日本しかないんですよ。そういうものの中で培われてきた農業、

それと実際、生産性を上げるための農業、土地や環境を守るための農業、この辺をうまく組み合わせをして将来のものに計画を作っていくべきじゃないかなと。将来を何か欲張った目で見らんで、純粹に人間の数がどうなっていくかというのはやっぱり示していく必要もあるんじゃないかなと思うので、目標は高いほうがいいんでしょけど、実際にならない、出来ないものを計画として組んでいくのは——出来るのかもしれませんが、出来るのかもしれませんが、どうもそういうのが全体に、農政だけでなくほかのものも全てにそう見えるもんですから、どうかなという気持ちでお伺いをいたしました。何かあれば。

○大久津農政水産部長 委員おっしゃるとおり、今後の担い手構造の展望ということで言いますと、私どもはそこはしっかり大事なことかなと思っております。

今、宮崎県の農業をどこが守っているかというと、基本的には生産面とか生産額でいうと農業法人とか、やっぱり販売の雇用をやっている人たちが宮崎の農業の主体になっております。

ただ、一方では、山間部とか棚田とかおっしゃいましたが、いろんなことを守っているのは自給的農家、結局もう販売をしなくても一年中自分たちで食べながら、販売はしないけれども農業を営まれている、こういった自給的農家がおられるのも当然だと思います。そういうところと宮崎の農業を今から、これからもそうなんですけれども、国も一緒ですけども、農業をしっかり産業としてやるためにはどうするかという——法人とか種苗農家、こういった販売農家をどうしていくかということと、山間部は先ほど言いましたように特定の分野についてはしっかり農業として産業施策をやりますけれども、そ

れ以外については地域政策としてしっかり、その国土保全的またはそういったものを守っていく、田畑を守っていく対策とか、集落を守る時にはどうしていくのか。そういった両面で政策をしっかりやらないと、多分平場と山間部の格差というのはもっとつくだろうということで、これは国のほうも去年の基本法の中で示されましたし、県の中でもそういったところは産業政策と地域政策の両輪でしっかり対応していくということが私どもの方向性でございますので、そこはしっかり今後もやっていきたいなというふうには思っております。

○中野委員 先ほどから非常に非の打ちどころのないような政策で、人材が確保、育成されていると思えました。また、部長が熱弁をされました。まあ一口で言えば宮崎県の中山間地域・漁村は持続可能な地域づくりが可能だと、そんなふうに我々は思っちゃってもいいわけですね。新しい長期計画が来年度からスタートしますが、そういうことも織り込まれての計画が令和3年からスタートするんです。そして、国勢調査農業センサスの結果もおいおい出てくるだろうと思いますけれども、そういうことも捉えて計画もされているというふうに我々は理解しておいていいわけですか。

○大久津農政水産部長 この長期計画については10年の長期のビジョンと、具体的には5年間を具体的にどう実行していくかという基本的な計画の中で成り立って、3月末の議会のほうで御審議いただくこととなりますが、来年度以降は毎年その成果を検証してまいります。実績で数字を出しますし、その弱いところについては、じゃあ次の年度どうするべきかということはまた予算の中で反映していく。また、これを各委員会、議会のほうでも御議論いただきながら、

そういう形で立てた数字が絵に描いた餅にならないように、また本当に災害とかいろんな形で毎年状況変化がございますので、そういった中で今私どもが目標としているしっかりした目標数値を確実にするためには、毎年度その状況変化にも応じて、また議会のほうとも御相談しながら、そして不十分なところについては予算というところでしっかり対策を打ちながら、計画がしっかり達成できるように頑張りたいと思いますので、また御支援、御指導をいただければと思います。

○中野委員 担い手が育成されることを期待しておきたいと思えます。さっき法人の話も出ましたが、私は農業という面からしか分かんところがあるんです。農業法人で、一生懸命経営されて頑張ってもらっているんですが、外国人の技能実習生です、その人たちを雇用ということはここで言うといかんとかしれませんが、現実には雇用をされて経営されているんですね。そこでされている雇用は、外国人の実習生は最低賃金ですよ。1円も変わらないように最低の金額で雇用されているんですね。そういうことが出来なくなった場合は、特にコロナでいろいろありますが、海外もどんどん成長していけば、やはり最低賃金で人がそうやすやすとは来ない時代も来ると思うんですよ。だから、私は、今やっている法人の方も果たして将来どうなるんだろうかなと。最低賃金で雇わないと経営出来んような法人じゃいかなもんかなと思っっているんですよ。だから、その辺のことも、今ちゃんと現実を捉えて指導していった対策も打っていかないかん時代が来るんじゃないかなと思うんですが、何かそういうことでコメントありませんか。

○戸高農業担い手対策室長 今現在、宮崎県に

は農業の外国人材というのが700名ほどいらっしゃいます。言われたとおり外国人の賃金というのは最低賃金なのですが、農家さんの支出としては、管理団体に支払ったり滞在費ということで、やはり時給的には1,200円から1,400円程度というふうに言われております。ただ、外国人の場合は、安定して3年程度こちらで働いていただけるというところが魅力というふうに聞いております。

今回はコロナでなかなか来れない状況がございまして、国内の雇用者も農業をしたいという方はいらっしゃるというふうな形で、この前の説明会でも多くの方が関心を寄せていらっしゃいましたので、そういう方々と農業現場を結びつけるような、そういった施策もしっかりやりながら、国内の雇用人材というところも確保していきたいというふうに考えております。

○佐藤副委員長 先ほど私が質問した部分で、井本委員が誤解されているといけませんので言っときますが、何も個人の田んぼの出入り口を国のお金でやれ、県のお金でやれって言ってるわけじゃないです。人材の確保の話をしよるのに、そこで事故が起きる、安全対策が取られてない、そういう危ない仕事を後継者にさせるということはできないので、出入り口の改善等をですね——やはり先祖からの田んぼはなかなかいじらないわけで、田舎の人たちは、昔の人がしよったのだからお前もできるじゃろと。また子供にもできるじゃろうということでさせるんじゃないで、危なくないような形の指導等をするべきだという話ですので、お金が出るならいいでしょうけれども。しかし、農家の人たちも中山間地を守るために全部国のお金、県のお金でやっとなるわけじゃないんです。人材を出し、そのうちコンクリート代の2分の1をもらうと

か、その部分でやっとなるというのを井本委員は知らんといかんから言っておきますけれども、そういう形でやっぱり支えていかんと田舎というのは守れんということだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○満行委員長 よろしいでしょうか。すみません、委員協議が残っているのでこれで終わりたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、退席いただきます。ありがとうございました。

午前11時33分休憩

午前11時35分再開

○満行委員長 よろしいでしょうか。それでは、委員会を再開いたします。

それでは、協議に入ります。

まず、協議事項（1）の提言についてであります。

県内調査も終了しましたので、これからは、年度末の報告書の作成に向けて、県当局や国に対し、どのような提言や働きかけができるかを整理する必要があります。

これまでの委員会活動の経過につきましては、配付しておりますA3版の資料を御覧ください。

これを踏まえて、報告書に盛り込む提言等について、御意見をいただきたいと思いますが、多くの調査を実施しましたので、資料をお持ち帰りの上、ゆっくり見ていただき、次回の委員会で、皆さんから御意見を出していただきたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのようにさせてい

ただきます。

正副委員長で、報告書骨子（案）を作成し、次回の委員会で提案したいと考えておりますが、次回の委員会までに御意見等がありましたら、随時、正副委員長にお申し出くださいますようによくお願いいたします。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。次回委員会は、1月22日金曜日に開催を予定しております。

次回の委員会では、報告書に向けた検討を行います。これに加えて、御希望があれば執行部から説明を受けることもできますが、次回の委員会の内容について、御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**満行委員長** 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思います存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**満行委員長** それでは、そのような形で準備をさせていただきます。

最後に、協議事項（3）のその他で、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**満行委員長** なければ、以上で本日の委員会を閉会いたします。御苦勞さまでした。

午前11時38分閉会

署 名

持続可能な地域づくり対策特別委員会委員長 満行 潤一

